問 多額な滞納の税や貸付金の改善を

答 特別体制をとり努力している

山根　昇　議員

問 財政的なことを第一目的に合併したが、よくならず、きびしいことが言われている。市に引き継がれた税や使用料などの滞納や未納金も多額である。11月市広報の「税の滞納の実態」表をもとに、市民一人にその額を換算すると、旧山崎町は1万7千円、一宮町は7千円、波賀町は2，300円、千種町は5，800円で旧町ごとに大きな差があるとともに総額は、5億7千万円である。事務的、強権的な徴収ではなく、生活実態の把握も含めて滞納を改善する必要がある。どう対応されているのか。

助役 市民局により大きな差があるのは事実です。納税意識の喚起や生活、所得状況にも気を配り、徴収体制を強化して対応している。

問 同和対策関連法による住宅建設、住宅改修などの貸付事業は終わり、貸付金の元利金の返済が長期間続く。税と違い本人の希望で貸付されたものである。滞納で市財政を圧迫している。返済滞納状況はどうなっているのか。

助役 山崎市民局では、88件約1億3，400万円、一宮は17件約1，700万円、千種は4件約660万円の11月末の滞納状況である。徴収に努力しています。

問 公約「市民をど真ん中の市政」具体化を

答 自立的な行財政運営が最大課題

岩路　昭美　議員

問 市政を進めるにあたり市長は「決定を公開する前に一歩進んで、構想段階で情報を積極的に公表し、真に市民参加型市政を実現する」と公約されている。18年度予算案の策定の過程の情報は、いつ、どんな形で住民の前に公開されるのか。

市長 具体施策のしぼり込み中であり、遂次明らかにしていく方針である。

問 そうした段階で市民の参加協働を求めるというのが市長の約束であったのでは？

市長 考え方に変りはありませんが、今年の様々な条件下で充分な情報の公開が出来ていないが、公約実現に一層の努力を払って参りたい。

問 まちづくり基本条例は、住民、議会、行政それぞれの立場の役割分担をルール化する私たちの憲法である。条例づくりを市長自らが住民に働きかけられる事そのものが新市づくりの盛り上げとなる。

市長 総合計画策定の場を含め市民、議会の皆さんと共に条例づくりにつき語りかけていきたい。行政が一方的につくるのではなく、各々の立場からの検討や策定気運が盛り上がるようにしたい。

問 構造改革特区申請を

答 プロジェクトで検討したい

春名　哲夫　議員

問 宍粟市の人口が減少している。4町合併協議会では10年先の宍粟市人口を4万人と設定されている。この4万人で魅力ある街の将来像と言えるのか、市長の所見を。

市長 17年10月の国勢調査で5年前と比べ宍粟市は2，156人の4・7％減少しており、千種町は373人の9・3％減少。人口が減る所に、活力が生まれるはずがないと考えており市の総合計画の設定人口については新市の建設計画を基本に目標を設定したい。

◎少子化対策が人口減の阻止

問 今日までの少子化に対する施策の評価は、又子供を生み育てやすい環境づくりの為に、幼稚園、保育園のあり方も含め本気で検討すべきである。

市長 それぞれの町でも取り組んで来たが、なかなか成果が見れず苦慮している。次世代育成支援事業の計画の中で実現に向けてプロジェクトを立上げ本気で取り組んでゆく。

問 現状満足では下降、常に改革してゆかなければならない。少子化、保育含め構造改革特区申請を。

市長 プロジェクトで検討いたします。